



社会医療法人 北九州病院

次世代法

に基づく行動計画

職業と家庭の両立、および職場環境の整備により、職員全員がその能力を十分に発揮できるように、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年間)

2. 取組内容

目標1 再雇用制度の整備・検討

<対 策>

出産、育児を理由に退職した職員のリスト作成、再雇用時の処遇の整備・運用の検討を行う。

目標2 年次有給休暇の取得促進

<対 策>

育児に携わる職員だけでなく、全職員が休暇を取得しやすくなるような運用・制度を検討する(誕生日休暇など)。

目標3 男性の育児休業の取得促進

<対 策>

管理職・監督職向け研修時に男性の育児休業について周知・啓発を図る。